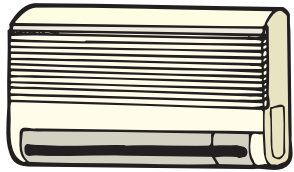
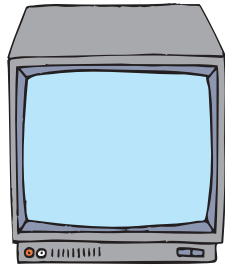


収集できないごみ

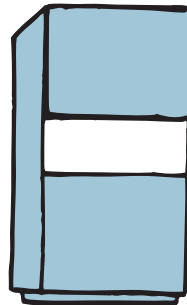
●家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)



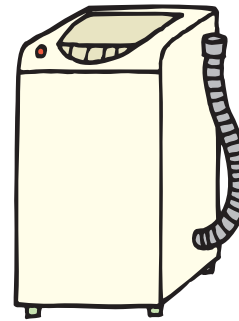
エアコン



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

※家電リサイクル法施行により、上記4品目は、排出者が料金を負担してリサイクルすることになりました。

対象品目	リサイクル料金 (税込)	収集運搬料金
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円~3,300円	料金は販売店等で決めます。
テレビ	15型以下 1,320円~3,100円	
	16型以上 2,420円~3,700円	
エアコン	990円~9,900円	
冷蔵庫及び冷凍庫	170リットル以下 3,740円~5,599円	
	171リットル以上 4,730円~6,149円	

※メーカーや大きさによってリサイクル料金が異なる場合があります。
リサイクル料金とは別に、振込手数料が発生します。

●家電4品目を処分する時は…

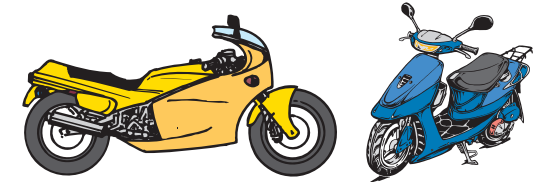
買い換えのとき

- 新製品を購入する店へ

買い換え以外のとき

- 処分する製品を購入した店へ
または
- 郵便局で家電リサイクル券を購入して（事前にメーカーを確認しておきましょう）市に問い合わせ、許可業者を紹介してもらう。

●バイク(原付～大型)



二輪車メーカーなど7社が国内で販売したバイクは「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。

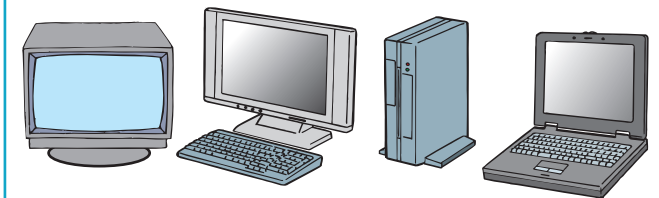
二輪車リサイクルコールセンター

TEL 050-3000-0727へお問い合わせ、

または、

<https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>
へアクセスしてください。

●パソコン



家庭で不要になったパソコンは、パソコンメーカーおよび、一部家電量販店、国の認定を受けた事業者が回収し再資源化します。

詳しくは **38ページを参照してください。**

その他収集できないごみ

- 危険物**……………ガスボンベ、医療廃棄物(感染症の恐れのある物)、劇毒物、農薬、塗料、廃油(食用油を除く)、火薬、消火器など
- 土砂類**……………土、石、砂、燃えがら(焼却灰)など
- 建築廃材**……………瓦、コンクリート、レンガ、ブロック、タイル、保温材、浴槽(FRP・人造大理石製)、浄化槽など
- 自動車用品**……………タイヤ(外径76cmよりも大きいもの)、バッテリー、マフラー、バンパーなど
- その他**……………ピアノ、農機具(50kgより重いもの)、オートバイ、農業用ビニール、金庫、切り株、パソコン本体、ディスプレイ、動物の死骸、ポータブルバッテリー、水銀灯、便器など

※これらの物については、購入店または各市へ相談されるか、廃棄物処理専門業者へ処理を依頼してください。



事業系一般廃棄物

- 事業系のごみは、集積所には出せません。
- 事業系一般廃棄物のうち、市が許可したごみについては、環境センターで処理することができます。
- 環境センターでの処理を希望する場合、次の二つの方法があります。(有料)
 - ①所在地の市が「許可」した収集業者へ依頼し、搬入する。
 - ②所在地の市で「事業系一般廃棄物搬入許可証」をもらって自ら搬入する。

※指定袋による分別の徹底を行わない場合は、搬入できません。

※産業廃棄物の処理は、環境センターでは行っていない。

※一般家庭からのごみも、在住の市で、「家庭系一般廃棄物搬入許可証」をもらって自ら搬入することができます。(有料)